

第7章 矢作・亥鼻地区の整備・統合

第1節 統合整備計画と矢作・亥鼻地区

1. 全体構想と矢作・亥鼻地区

昭和25年11月30日、発足してまだ間もない新制千葉大学の評議会で、千葉大学の将来の発展にかかわる「千葉大学統合整備計画」が審議された。それは、国の大学設置審議会に第9特別委員会が設けられて、統合問題がとりあげられ、全国71の国立大学の中でとりあげられた25校のうちに千葉大学も入っており、文部省からは、12月5日までに統合整備計画を樹立して報告するように求められたからである。

前章で述べたように、この会での審議検討によって、本学の統合整備計画の基本方針が決定され、それがその後30年間の統合整備の方向を決定したのである。その後、東京大学生産技術研究所の移転が思うように進まず、本学の統合整備計画も足ぶみ状態が続いたが昭和30年に入り、生産技術研究所では施設の新築が認められて、敷地の東側に集結することになり、同年6月、千葉大学はその西側約3分の2に統合移転することが可能となった。

そこで、いよいよ千葉大学の統合整備計画も実際に動きはじめることとなり、昭和31年2月23日の評議会で、今後の具体的な統合整備計画の立案にあたるため、評議会に各部長と学部教授である評議員1名からなる小委員会がつくられ、同年4月19日の評議会では、この「統合整備に関する小委員会」を更に二分して、「西千葉・稲毛

第1節 統合整備計画と矢作・亥鼻地区

地区委員会」と「矢作・亥鼻地区委員会」とし、それぞれに具体的な統合整備の方法を研究する委員会として発足することとなった。

そしてこの評議会では、医学部・附属病院・薬学部・腐敗研究所は、矢作・亥鼻地区を中心に統合するのが良いという方針が再確認されたのであった。

2. 矢作・亥鼻地区委員会

前述の評議会で、「統合整備に関する小委員会」の1部門として成立した「矢作・亥鼻地区委員会」のメンバーは、次の通りであった。

学	長	小	池	敬	事					
医	学	部	長	荒	木	直	躬			
医	学	部	教	授	加	賀	谷	勇	之	助
附	属	病	院	長	北	村	武			
薬	学	部	長	宮	木	高	明			
薬	学	部	教	授	小	幡	武	郎		
腐	敗	研	究	所	長	小	池	敬	事	
		(所長代理)		相		磯		和		嘉

こうして、昭和31年4月23日、第1回の「矢作・亥鼻地区委員会」が開かれた。この会議では、先ず学長より次のような説明があった。

1. この委員会の名称は、「千葉大学統合整備」という言葉を取り、「矢作・亥鼻地区委員会」としたい。
2. 将来、附属病院が裏の方へ延びることになれば、現在の薬学部の所にくる。そうなれば薬学部は移転することになる。
3. 腐敗研究所も、現在の場所に約10年居たが、矢作・亥鼻地区に来た方



矢作・亥鼻地区全景 (昭和36年)

が良いのではないかと思う。

4. 医学部の基礎医学教室が新築の建物に移ったあとに、薬学部と腐敗研究所が移ると、文部省にはいつてある。

この学長説明ののち、質疑応答に入り、習志野分院の移転問題、精神病棟、結核科などの移動、基礎医学教室のあとに薬学部、腐敗研究所が移転する問題などが討論され、結局次のような結論にたっした。

1. 医学部基礎医学教室は、新築工事の進行にともなって教室の移転計画を定め、そのあとに逐次薬学部および腐敗研究所が移転すること。
2. 薬学部および腐敗研究所の地区割、使用建物区分等は、今後更に研究すること。
3. 医学部においては、なるべく早く基礎医学教室の移転を定めるよう努力すること。
4. 附属病院習志野分院についても検討を願うこと。

このような結論を出して、第1回の「矢作・亥鼻地区委員会」は終わった。この委員会の結論の重点は、基礎医学教室の移動にともない、そのあとに薬学部および腐敗研究所が移転するという方向を、異議なく確認したところにあった。

第2回の「矢作・亥鼻地区委員会」は、翌昭和32年1月30日に開かれた。出席者は小池学長、荒木医学部長、加賀谷医学部教授、北村附属病院長、宮木薬学部長、小幡薬学部教授、相磯腐敗研究所長代理であった。

まず小池学長より、医学部基礎医学教室の移転の跡をどのように使用するか、利用計画案を文部省に提出しなければならないので、具体的な計画案を検討していただきたいという趣旨説明があり、質疑応答に入った。そして、結論としては、

1. 薬学部は、基礎医学教室の左側（医化学、第一生理、第二生理、衛生学、薬理学、細菌学のあと）に入り、不足なところは新築する。
2. 腐敗研究所は、右側に集結し、800坪の鉄筋建の建物を作る。
3. 本館2階（学長室、会議室等）と、図書館、講堂は現状のままとする。
4. 1階事務室は、薬学部の事務室として使用する。また、腐敗研究所の事務も入れる。

この結論は、第1回の委員会で決めた医学部基礎医学教室移転の跡の利用方法について、より一層具体的な計画を決定したものであった。

このように、矢作・亥鼻地区においては、大学全体の統合整備計画の中で、医学部附属病院、薬学部、腐敗研究所はここに統合されるという基本的な考えにもとづいて、すべての計画が進められていたのであった。

第2節 統合整備の再編

1. 統合整備計画の転換

昭和32年4月に行われた学長選挙により、小池学長にかわって、工学部の小林政一教授が学長に当選した。この新学長のもとで、同年7月16日、「矢作・亥鼻地区委員会」・「西千葉稲毛地区委員会」の合同会議が開かれた。

まず、小林学長から、「文部省より大学の統合整備についての勧告を受け、それに基づいて生産技術研究所跡地について計画を立てた。しかし、前提となる生産技術研究所の東京移転が実現しなかったため、更に狭い土地に合うように修正して作ったのが現在の案である。これは6年前の案であるから、その後の状況の変化に応じて再検討を加えなければならないのではないかと思う。本日は決定するつもりはないので、各学部ごとに研究していただきたい。」との趣旨説明があり、それについて、「建築技術屋としての私の意見を述べてみたい」として、次のような発言があった。

「園芸学部については、2万5・6,000坪では移りようがない。農場は他に3万5,000坪を近くに置きたいという要求があり、それでは今の所に落ち着いた方が良くはないかと思う。

工学部は、この地区では今のものが入り切れない。今の倍の建物が得られなければ、移らない方が良く思う。

文学部は、生研跡には入れないから、稲毛に鉄筋の建物を作った方が良く思う。

医学部については、腐敗研究所が現在地に落ち着けるならば、高台は将来の発展のために空けておいた方が良く思う。

なお、各学部で統合整備に関しては、良く検討していただきたい」と述べた。

この学長の発言は、従来の統合整備の方向とは、大分ニュアンスを異にする発言であったので、委員の中から、「統合整備というのは、必ずしも統合しなくとも、整備することで良いのか、従来と考え方が変わったのか」という質問が続出した。

これに対して小林学長は、「必ずしも統合しなくとも良い、文部省の考え方を守る必要はないと思う。」と答えた。これは統合と整備とは必ずしも一体ではないという

学長の意見を明確に示したものであった。しかし、これに対しては、「一般教育実施等の点からいえば、統合はやはり必要である」、「大きな教育上の見地からみれば、千葉大学の統合は必要なのではないか」という意見を異にする疑問も出されたが、この会議の結論としては、統合整備に関する各学部の意見をとりまとめて、基本線がきまるまでは、従来通りの計画を基本として進めて行く。予算要求は既定方針によって行い、大学の方針・将来計画は9月になってから研究するというので、この会は終わった。しかし、この合同会議は、従来の文理・教育・園芸・工学の4学部を西千葉・稲毛地区に、医学・薬学・病院・研究所を矢作・亥鼻地区に統合するという、基本方針の軌道修正を行う起点となったのである。

ついで同年9月26日に、西千葉・稲毛、矢作・亥鼻両地区合同委員会が開かれた。そこで医学部より、「学長が先般の会議の際、従来の考えに拘泥せず、新しい構想を立ててみないかというお話であったので、研究した結果、この高台は医学部の将来のために確保しておいていただけたらと思う」という希望が述べられ、また、「前の構想にかかわらず医学部の将来性を考えて、発展できるような余地を残しておくという学長のお考えは大変ありがたいことであり、是非実現できるように努力願いたい」という要望も出された。しかし、薬学部からは、「薬学部の統合整備については、医学部基礎医学教室の移転した後を利用するという従来の考え方によっている。それ以外のことは、今のところ考えていない。」という意見であり、また腐敗研究所からは、「従来の案を教授会で再検討しているが、研究所は医学部の近くにいないと都合が悪い。基本方針があとになって動くかもしれないという状況では困る」という意見が出されて、討議が行われた。そして、この会議の一応の結論としては、

- ① 矢作・亥鼻地区については、薬学部および研究所が高台に移るという従来の計画を進める。
- ② 西千葉・稲毛地区については、園芸学部は現在地に落ち着く。大学本部・工学部・教育学部は西千葉地区に移る。文理学部・図書館については学長に一任する、ということになった。

こうして、この会議では、矢作・亥鼻地区に関しては、医学部よりの強い要望はあったが、一応従来の方針を進めるという結論になって終わったのであった。

しかし、昭和34年3月12日に開かれた両地区合同委員会でも、医学部長から、「医学部の現状を考えると、基礎医学教室の建築が計画通り進むはずであったところ、7割位で止められたため、基礎医学教室の全部が引越すことができず、一部残ることとなった。また来年度は肺癌研究施設も認められたので、その施設も建てなければなら

第2節 統合整備の再編

ないし、将来これを癌研究所に育てたいとの希望を持っている。また、農村医学研究室、更にロックフェラー財団からの資金でプレーン・リサーチ・センターを作りたいとも思っている。なお将来の希望としては、東南アジアの留学生の収容、習志野分院の移転もしたい。このような種々の意味で、発展のスペースをとっておきたいと希望しているので、従来の統合整備計画を全面的に再検討していただきたい。」との強い要望が出され、附属病院長からも、「習志野分院は早く本院の近くに持ってくる必要がある。X線技師学校・助産婦学校・看護学校等は一応許されたが、最低の施設なので、これらを充実する余地を残しておいてもらいたい。」という補足意見も述べられた。しかし一方、腐敗研究所長からは、「従来の線以外は考えていない」、薬学部長からは、「薬学部としては、既定方針通り考えている。」との発言があり、この調整には、なお多くの困難があるように思われた。

次いで、昭和35年9月8日に開かれた統合整備合同委員会でも、矢作・亥鼻地区については、医学部より強い希望がくりかえし述べられて、統合方針の再検討が要求された。

ところが、昭和35年10月5日に開かれた矢作・亥鼻地区委員会では、基礎医学教室跡をいかにするかの問題が討議されたが、これより以前に医学部・薬学部・腐敗研究所の間で、ある程度の意見交換が行われたようである。この会議で学長は、「医学部・薬学部の希望により、中央通路の東側を腐敗研究所で利用せず、医学部で確保しておくことにつき、文部省と話合ったが容れられず、大蔵省も承諾しないので、了承願いたい。」と述べた。これに対して医学部からは、何とか文部省を説得する努力をして欲しいという強い希望意見が出され、研究所からは、「もし、この矢作・亥鼻地区に入れぬのなら、習志野地区を移管してもらい、本建築を作って整備したい。そのためには、早く基本計画を確定してもらいたい。」との強い希望が述べられた。しかし、この会議では、それぞれの希望を述べたのみで、結論を出すことなく終った。しかし、この地区を医学部・薬学部で使い、腐敗研究所は入らないかもしれないという方向が出てきたことは、大きな変化であった。

昭和36年4月、小林学長に代って医学部長の荒木教授が学長に当選した。しかし、翌37年1月、荒木学長は急逝され、代って谷川医学部長が学長に就任した。このようなあわただしい動きがあったためか、矢作・亥鼻地区の統合整備問題は、あまり表面には出てこなかった。しかし、その間にも種々の状況の変化がおこっていた。薬学部では、大学院薬学研究科が設置され、また製薬化学科の増設も予定されていた。そのためには現在以上の用地が必要であった。また医学部では、附属病院増築計画が新病

院建設計画にまで発展し、具体化しつつあった。このような状況のもとでは、従来の矢作・亥鼻地区統合整備計画では、完全に行きずまってしまった。そしてついに、薬学部は矢作地区での新営を断念して、西千葉地区への移転を考えることとなった。

昭和39年6月27日に開かれた評議会に、薬学部より西千葉地区統合整備計画の一環に入れて欲しい旨の申出があり、審議の結果、薬学部の西千葉地区統合が正式に決定されたのであった。この決定は矢作・亥鼻地区委員会で追認された。

そして、この薬学部の西千葉移転の決定を前提として、その後の矢作・亥鼻地区の整備計画の検討が急がれ、矢作・亥鼻地区委員会で慎重審議された結果が、翌昭和40年12月の評議会に報告された。それは、新病院を薬学部の移転した跡に建てること、病院の移転後の合理的使用計画として、腐敗研究所、医学部臨床講座研究室、研究施設等の医学研究センターとする。ただし、腐敗研究所がこの中に移るに際しては、研究機関としての機能が十分に発揮できるよう取り計らい、もしこの構想が順調に進まない場合は、腐敗研究所を新営することも考慮してあること。医学部のなかで、計画なかばのものを整備すること。というものであった。



医学部附属病院（旧）

これに対して宮木研究所長より、「新病院建設方針および医学研究センター等の構想には賛成であるが、研究所の将来の発展を考えて、土地がなくて発展の余地がないというような不利を来たさないことを前提に、移転を了解しているので、その点を評議会で確認されるよう希望する」旨の発言があり、質疑応答の結果、これは中間報告として了承し、次回評議会で議題とすることとなった。

翌41年1月13日の評議会で、矢作・亥鼻地区統合整備計画の基本方針が決定された。それは、次のようなものであった。

1. 新病院（診療検査などの中央化システム）を、薬学部の移転したあとの地区に建てること。

第2節 統合整備の再編

2. 新病院へ移転後の現病院建物の使用計画は、腐敗研究所、医学部（臨床）講座研究室、医学部研究施設、総合研究施設を中心として運営する研究センターの設置を目的とする。

①ただし、腐研がこの中に移転するに際しては、独立研究機関としての機能が十分に発揮できるよう新営と変らざる改造を行い、管理についても腐敗研究所の立場を尊重すること。

②習志野地区の処理については、その一部を腐敗研究所用地とするなど、腐敗研究所の意見をできるだけ尊重すること。

③なお、新病院建設が延期される時、および研究センターの構想に変更あるときは、腐敗研究所は別個に新たな計画をすること。

3. 医学部の計画なかばのものを、出来る限り早く整備する。

この基本方針にもとづいて、病院等施設整備計画を推進するために、「矢作・亥鼻地区施設委員会」が設けられた。この委員会の委員長は学長とし、委員には、関係部局長、関係部局教授、事務局長がなり、幹事は庶務部長、経理部長、施設部長、庶務課長、病院事務部長、医学部事務長、腐敗研究所事務長とし、更にこの委員会のもとに病院建設部会、現病院利用部会を置くこととなった。

こうして、この後、矢作・亥鼻地区統合整備計画は、基本方針にもとづいて着々と進むことになったのであった。

2. 各種附属研究施設および教育の拡充

昭和20年4月、看護婦の養成を目的として、国公立医科大学に設けられた厚生女学部が、その後、医学部附属厚生女学部専攻科として千葉大学に引継がれて来ていたが、昭和23年制定の保健婦助産婦看護婦法の精神にのっとり、昭和26年4月に改組されて、学校教育法及び保健婦助産婦看護婦法に基づいて、専門教育および技術を授ける機関として医学部附属看護学校が発足した。

また、この昭和26年6月、放射線医学の進歩とともに、それに従事する技術者も高度の技術と教養が要求されるようになって、診療エックス線技師法が施行された。これにもとづき、昭和32年4月、医学部附属診療エックス線技師学校が設置された。

また、明治40年県立千葉病院に産婆学が設けられて以来つづいて来た助産婦養成所は、昭和33年4月に、新しい文部省令にもとづいて助産婦学校として発足することとなった。

このようにして、昭和20年代後半から30年代前半にかけて、医学部附属の学校が改組あるいは新設されていった。

また、昭和31年、「わが国で初の肺ガン研究所を千葉大で設立準備」と新聞で大々的に報道されたように、一つの臓器癌の名称を冠した画期的な研究施設が、昭和32年に医学部より文部省に設置申請が行われた。そして、昭和34年4月、肺癌研究施設が創設されたのである。

次いで、昭和39年4月、農山村医学研究施設が設置された。これは、太平洋戦争の末期、千葉医科大学が戦時中疎開した長野県下伊那郡に、疎開中地元より寄せられた好意に感謝し、戦後引あげの際、診療資材の一部を残し、それがもととなって県立阿南病院が出来たが、ここをフィールドとして展開された農村保健に関する研究と非常に関係深いものであった。そのため、この研究施設の本部は医学部の中に置かれたが、分室は阿南病院内に設置されたのであった。

また、解剖、生理、薬理等の協力による総合的な中枢神経研究の要請から、医学部内に設けられた「脳研究センター」、その発展したものとしての「脳機能研究施設」が、昭和41年4月、文部省より正式に認められた研究施設として発足している。

このように、学内の統合整備が進むとともに、附属学校、研究施設等も拡充整備されていったのであった。

第3節 腐敗研究所の拡充と移転計画

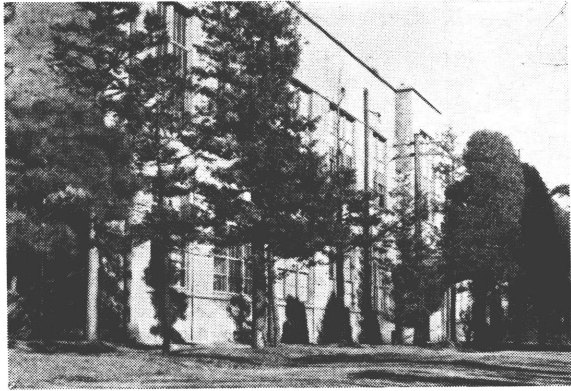
1. 統合整備計画と腐敗研究所

千葉医科大学時代より、衛生学講座研究室において、食品の腐敗と防腐に関する研究が行われていたが、これに当時の陸軍が目をつけ、昭和13年頃軍需糧秣の防腐に関する研究所設立の話が出たが、実現するには至らなかった。しかし、第2次世界大戦後、日本の食糧事情は極度に悪化し、食糧問題解決は大きな政治課題ともなった。この解決には、食糧の増産と同時に、限られた食糧の最大限の利用、腐敗防止が最大の急務とされたのであった。このような状況の中で、再び食品腐敗の研究が大きくクローズアップされ、腐敗研究所設置案が文部省に提出され、昭和21年9月、「腐敗に関する学理とその応用」を目的とする千葉医大附属腐敗研究所が設立された。その設置

第3節 腐敗研究所の拡充と移転計画

場所は、千葉郡津田沼町大久保（現習志野市）の旧陸軍習志野学校跡地で、旧陸軍の毒ガス研究棟や木造兵舎を利用することとなった。

これは戦後の全国的に困難な時代であったので、やむをえぬことではあったが、施設面での不備は目に見えていた。そこで千葉大学統合整備計画が問題と



腐敗研究所（昭和38年）

なると、早速矢作・亥鼻地区への移転統合、新営が考えられたのであった。しかし、千葉大学発足より数年間、鉄筋コンクリート建築物を使用し得たのは、医学部附属病院と腐敗研究所だけであったので、研究所としては、施設面でより悪環境の他学部の整備完了後に矢作地区への統合、新営を希望し、西千葉地区の統合整備が一応終了する（図書館と本部は未整備）と考えられた昭和40年5月、大学本部に対して初めて新営に関する概算要求の説明を行ったが、大学本部では不採用となった。

昭和31年2月の評議会で発足した、統合整備に関する「矢作・亥鼻地区委員会」の第1回会合で、この方向は具体化し、腐敗研究所は薬学部とともに、矢作・亥鼻地区の医学部基礎医学教室跡に移転するという方針が確認された。

しかし、この計画はこのまま順調には進まなかった。昭和32年4月、小池学長に代って就任した小林学長は、同年7月の千葉大学統合整備に関する小委員会で、従来の統合整備計画の再検討を提起したのであった。この時の学長の発言の中に、腐敗研究所が現在の所に落ち着けるなら、矢作・亥鼻地区の矢作高台は将来の発展のために空けておいた方が良いのではないかと、という言があり、早速これをうけて医学部からは、矢作高台は医学部の将来の発展のために確保しておきたいという希望が出された。しかし、腐敗研究所は従来の移転の方針を変える考えはなかったので、この調整には多くの困難が予想された。

昭和35年9月に開かれた統合整備合同委員会では、腐敗研究所は矢作・亥鼻地区へ入れないのではないかという線まで出て来た。しかし、この後学長交替などもあり、統合整備問題は小休状態に入った。この間、種々の状況の変化があり、薬学部は矢作地区への新営を断念して、西千葉地区への移転を決定した。またこれとともに、医学部の新病院建設計画が軌道にのり、現病院の合理的利用計画が問題となって来た。こ

こに至って、従来の矢作・亥鼻地区統合整備計画は全面的な変更をよぎなくされた。そして、現病院を医学研究センターとして、その中に腐敗研究所も入るという案が出されて来たのである。

昭和40年9月の矢作・亥鼻地区委員会で、旧病院利用計画に腐敗研究所も参加するという学長案が提出され、腐敗研究所はこれを教授会にかけて検討することになった。

そして同年10月の矢作・亥鼻地区委員会では、研究所長より、腐敗研究所は以前から亥鼻地区に新営されるものと考えていたので、学長案は遺憾であるが、次のような条件付で賛成すると述べられた。その条件は、

- ① 独立機関としての立場が尊重されること。
- ② 新営と変らない程度の改造をすること。
- ③ 習志野地区の処理についても、腐敗研究所の意思を尊重すること。
- ④ 新病院建設の延期および研究センター構想に変更のあるときは、腐敗研究所は別個に新たな計画をたてること。

この委員会の決定にもとづき、昭和41年1月の評議会で、矢作・亥鼻地区統合整備計画の基本方針が決定された。しかし、その後の学内紛争等により、統合整備計画も、新病院建設計画も一向に進展しなかった。

ついに、しびれを切らした腐敗研究所教授会は、昭和45年2月、現病院利用計画に参加することをやめ、別に新営することに決議し、昭和46年2月これを研究所長より現病院利用部会長に文書によって申入れた。

そして、昭和47年12月19日に開かれた現病院利用部会並びに分科会で、北村委員長よりこの研究所長よりの文書による申入れについて説明され、翌48年1月の医学部教授会でも、この現病院利用を正式に拒否されたことが報告され、従来のいきさつから見ても得ないことと了承された。

昭和48年9月、腐敗研究所は生物活性研究所と改組されるが、そののちも新営の場所が検討され、一時は西千葉地区とするという決議も教授会で行われるが、矢作・亥鼻地区内では看護学部の創設・新営や新病院建設途中で、研究所の新営用地難であったが、従来からの事情もあり昭和49年10月の医学部教授会では生物活性研究所を亥鼻地区に新営することを止むを得ず了承した。そして昭和51年度に生物活性研究所の亥鼻地区内での新営が正式に認可されたのであった。

第3節 腐敗研究所の拡充と移転計画

2. 新研究部門の増設

腐敗研究所は、昭和21年9月、千葉医科大学附属研究所として発足した当初、研究部は第1部（腐敗研究部）と第2部（微生物化学部）の2部門であった。そのうち、昭和24年5月、新制千葉大学の設置に伴って、千葉大学附属腐敗研究所となった。その後、第1部門の放線菌・抗生物質研究グループの業績が認められて、昭和27年4月、第3部門（抗生物質部）が新設された。そして、昭和37年には、これに抗生物質中間試作工場が併設された。

また、昭和31年4月には、細菌性あるいは自然毒による食中毒の中毒学的、薬理学的研究、食中毒治療剤の開発あるいは防腐剤、抗生物質の薬理学的研究の必要性から、薬理学を基礎とした第4部門（食中毒研究部）が新設された。

そしてまた、昭和38年4月には、食品防腐剤、食用色素などの食品添加物の潜在的毒性の検討は研究所設立当初からの研究テーマの一つであったが、それを特に病理学を基盤とした研究部門として、第5部門（食品防腐剤研究部）が新設された。

戦後まもなく南方より輸入された米穀の、カビ汚染による黄変米の毒性が、大きな社会問題となり、昭和30年夏、黄変米の汚染に関連する真菌研究部門やマイコトキシン（カビ害）の化学的研究部門などの増設をとまなう腐敗研究所の拡大改組が検討されたが、実現には至らなかった。しかし、昭和35年、単離されたマイコトキシンの1種アフラトキシンに発ガン性が見出され、マイコトキシンの研究は急務となり、昭和42年6月、真菌ならびにマイコトキシンの研究部門として、第6部門（有害真菌研究部）が新設された。

このように、時々々の社会の問題、要請に対応しながら徐々に研究部門を増設し、研究成果をあげながら、発足当時の3倍の6研究部門を持つまでに拡大したのであった。そしてついに昭和48年9月には、広範囲な研究の発展に対応するための大改組を行い、生物活性研究所として、装いも新たに発足することとなるのである。さらに昭和40年以來行ってきた生体膜に関する研究分野の一層の発展を期して、昭和52年4月第7部門（生体膜研究部）が10年時限で新設された。